

令和3年度第1回
大分県行財政改革推進委員会

令和3年7月21日(水)

～ 目次 ～

議題：行政のデジタル化について

- ① 行政手続の電子化の取組状況について ……P1 ～ P16
- ② キャッシュレス化への取組について ……P17 ～ P21
- ③ デジタルデバイド対策について ……P22 ～ P33

報告事項

- ① 大分県行財政改革推進計画の進捗状況について ……P34 ～ P47
- ② 大分県公共施設等総合管理指針の改訂について ……P48 ～ P51
- ③ 令和2年度包括外部監査結果への対応について ……P52 ～ P53
- ④ 大分県マリンカルチャーセンターについて ……P54 ～ P55

議題

(1) 行政のデジタル化について

行政のデジタル化について

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（令和2年12月閣議決定）

- ✓ デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～
- ✓ **デジタル社会形成の基本原則**（①オープン・透明、②公平・倫理、③安全・安心、④継続・安定・強靱、⑤社会課題の解決、⑥迅速・柔軟、⑦包摂・多様性、⑧浸透、⑨新たな価値の創造、⑩飛躍・国際貢献）

【2020年改定版】デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月閣議決定）

計画年度：2021年1月～2026年3月

- ✓ 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、**国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速**

◆国・地方デジタル化指針

- 国・地方の情報システムの共通基盤となる「(仮称)Gov-Cloud」の仕組みの整備
- 公金受取口座を登録する仕組み、マイナンバーの預貯金付番を円滑に進める仕組みの創設
- マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載、電子証明書の暗証番号の再設定等を郵便局においても可能に、未取得者へQRコード付きカード交付申請書の送付、各種カードとの一体化（運転免許証、在留カード、各種の国家資格等）、マイナポータルUX・UI（≠使い勝手）改善
- 個人情報保護法制の見直し（法律等の一元化、民間事業者等の負担軽減）等

◆地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

- 自治体の業務システムの標準化・共通化を加速（国が財源面を含め支援）
- 押印等の見直しに伴い、マイナポータルの活用等により地方公共団体の行政手続のオンライン化を推進

自治体DX推進計画（令和2年12月総務省策定）

計画年度：2021年1月～2026年3月

- ✓ 「デジタル・ガバメント実行計画」における**自治体関連のDX施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化**

◆推進体制の構築

- 全庁的なマネジメント体制の構築、外部人材の活用・職員の育成を推進、国の動向を踏まえた工程表の策定等による計画的な取組、都道府県による市町村支援

◆重点取組事項

- ① **自治体の情報システムの標準化・共通化** 市町村の主要な17業務（住民記録・税・福祉等）について、基幹系システムの標準仕様を設計
- ② **マイナンバーカードの普及促進** 2022年度末までに全ての住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、申請を促進するとともに交付体制を充実
- ③ **自治体の行政手続のオンライン化** マイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続について、マイナポータルからオンライン手続を可能に
- ④ **自治体のAI・RPAの利用推進** ①、③による業務見直し等を契機に、AI・RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAを導入・活用を推進
- ⑤ **テレワークの推進** テレワーク導入事例やセキュリティポリシーガイドライン等を参考に、テレワークの導入・活用を推進
- ⑥ **セキュリティ対策の徹底** 改定セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底

行政のデジタル化について

○大分県行財政改革推進計画（抜粋）

第2章 具体的な取組

①行政手続の電子化・業務の効率化

（行政手続の電子化）

- 県の行政手続について、情報セキュリティ確保を前提に、データ連携による添付書類の撤廃等を含む業務の見直しを行うとともに、デジタルファースト等のデジタル3原則に則ったオンライン化を徹底し100%電子化を目指す。
- オンライン化や添付書類の撤廃等を図るため、必要に応じて、既存の電子申請システム の拡充、データの標準化、システム間の連携、API の整備等の情報システムの見直しを検討する。
- 補助金関係の一連の手続がシステム上で行うことができる「補助金申請システム(jGrants) 」の積極的な活用に向けて検討を進める。

（ICT等を活用した業務の効率化）

- クレジットカード等を活用した支払の効率化(キャッシュレス化等)について検討する。

（その他の取組）

- 県庁全体でICT活用を推進するため、組織体制のあり方、職員の育成や専門人材の確保のあり方を検討し、必要な対策を講じる。
- 県民や事業者における電子利用上の課題(デジタルデバインド等)について、必要な対策を講じる。

○経済財政運営と改革の基本方針2021（抜粋）

第2章 2. 官民挙げたデジタル化の加速

(1) デジタル・ガバメントの確立

- 「デジタル・ガバメント実行計画」に従い行政のデジタル化を強力に推進する。
- 2022年度末にほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指すとの方針の下、普及に取り組む。マイナンバーカードの健康保険証、運転免許証との一体化などの利活用拡大、スマホへの搭載等について、国民の利便性を高める取組を推進する。
- 政府のデータ戦略に基づき、政策課題に対応したデータを特定・発掘し、その活用・共有を前提としたデータ設計・整備を行い、整備されたデータの最大限の利活用を図る。
- オンライン化されていない行政手続の大部分を、5年以内にできるものから速やかにオンライン化し、オンライン化済みのものは利用率を大胆に引き上げる。

(3) デジタルデバインドの解消

- 「誰一人取り残さない」という理念の下、「デジタル・ガバメント実行計画」に基づき、ITリテラシーやスキルの底上げ・再生などのデジタルデバインド対策を推進する。

①

行政手続の電子化の取組状況について

本県における行政手続電子化の推進について

背景

- 新型コロナウイルスの流行により、行政のデジタル化の遅れが顕在化
 - 行政手続のオンライン化→県民の利便性向上・行政の効率化を目指す。
 - 行財政改革推進計画(R2～R6)において、R6年度末までに行政手続の100%電子化・業務効率化を目標

今後の方向性

ICTを行政に積極的に活用し、行政サービス向上と行政事務の効率化・高度化を実現する
(平日9時から17時に 役所に出向いて → 国・県・市町村の全手続を 24時間365日 スマホでどこでも)

1. 電子化に向けた取組状況

- ・R2は、押印の見直し(2,121件/2,260件(93.8%)廃止)を実施
- ・R5年度末までに**383手続**(申請件数が年100件以上の手続：申請全体の約98%)の電子化を目標とし取組推進
- ・R2は、**80手続を電子化完了(20.9%)**。R3年度末までに概ね**160手続の電子化を目標**とする。
- ・**クレジットカード等を活用した支払の効率化(キャッシュレス化等)**については、**試行に向けて調整中**。

2. 今後の流れについて

①行政手続の電子化について

- ・**R3年度中に概ね80手続の電子化目標**。
- ・紙申請も併用する。(紙申請も廃止はしないが、電子申請が主流となるように利用を推進)
- ・**オンライン決済導入に向けて、R4年度までの電子申請システムへの機能実装に向けて検討中**。
- ・**年間100件以下の手続については、R3.6月に再調査し、年度内に各所属で6年度末までの工程表を作成**。
(年間申請件数が0件の手続などについては、今後の申請可能性等の観点から、オンライン化の要否を個別に吟味。)
- ◎**電子化した手続については、必ず県庁HPから電子申請ができるよう誘導するなど、県民の電子申請の使いやすさを第一に心掛けて利用促進を図ること**。

②キャッシュレス化について

- ・電子申請ができてオンライン決済や窓口でのキャッシュレス化ができなければ、県民の利便性は向上しない。
- ・R6年度の財務会計システム改修後には、納入通知書の様式変更ができるため、バーコードによるキャッシュレス対応可能とする。
- ・さらに電子申請に伴う収納や、窓口での収納については、できる箇所から前倒しでキャッシュレス化を実施する。
→ **R6年度までに全ての収納業務をキャッシュレスに対応**
※各省庁が全国統一のシステムを導入し、行政手続の電子化をするものは、国のスケジュールによる。

行政手続のオンライン化の進捗状況

- 年間100件以上の申請を受け付けている383手続のうち、R2年度中に概ね80手続(20.9%)まで電子化
 ○2年度末に県条例等に基づく手続の押印廃止を実施、令和3年度は原則として下の①②を除く概ね160手続まで電子化を拡大
 ①国の法令等で押印が求められている手続
 ②手数料が必要な手続(電子申請システムにオンライン決済機能を導入でき次第、順次オンライン化を進める)

◆年間100件以上の申請がある行政手続のオンライン化の進捗状況

部局	手続数	～令和2年度(実績)			令和3年度(予定)			令和4～5年度(予定)		
		手続数	進捗率	主な手続	手続数	進捗率(累計)	主な手続	手続数	進捗率(累計)	主な手続
総務部	77	26	33.8%	不動産取得税申告書	14	51.9%	道府県民税利子割納入申告書	37	100%	個人情報開示請求書
企画振興部	7	1	14.3%	工業生産動態統計調査	5	85.7%	総合文化センター会議室利用申請書	1	100%	一般旅券発給申請書
福祉保健部	64	17	26.6%	あったか・はーと駐車場利用申請	22	60.9%	身体障害者手帳等交付申請事務	25	100%	麻薬取扱者免許申請書
生活環境部	32	5	15.6%	特定非営利活動促進法に係る事業報告書	4	28.1%	浄化槽設置届出書	23	100%	旅館業営業許可申請書
商工観光労働部	14	1	7.1%	中小企業・小規模事業者応援金交付申請書	2	21.4%	時短要請協力金	11	100%	電気工事士免状交付申請書
農林水産部	23	7	30.4%	獣医師免許の届出	1	34.8%	県民の森施設等利用申込書	15	100%	狩猟者登録申請
土木建築部	69	14	20.3%	道路工事着手届	18	46.4%	港湾施設使用許可申請	37	100%	建設業許可申請書
会計管理局	6	0	0.0%	-	3	50.0%	証紙買受申込書	3	100%	競争入札参加資格審査申請書
議会事務局	0	0	-	-	0	-	-	0	-	-
人事委員会事務局	1	1	100.0%	採用試験受験申込書	0	100.0%	-	0	100%	-
労働委員会事務局	0	0	-	-	0	-	-	0	-	-
監査委員事務局	0	0	-	-	0	-	-	0	-	-
企業局	0	0	-	-	0	-	-	0	-	-
病院局	1	0	0.0%	-	0	0.0%	-	1	100%	診断書(証明書)等受付票
教育庁	31	6	19.4%	青少年の家利用許可申請書	9	48.4%	共催・後援承認申請書	16	100%	高等学校等就学支援金受給資格認定申請書
警察本部	58	2	3.4%	自動車保管場所証明申請書	2	6.9%	道路使用許可申請書	54	100%	運転免許証更新申請書
合計	383	80	20.9%		80	41.8%		223	100%	

※ 年間申請件数100件未満の手続(約4,500手続)については、令和3年度に工程表を作成し、令和6年度までに電子化
 オンライン化を進めるに当たり、年間申請件数が0件の手続などについては、今後の申請可能性等の観点から、オンライン化の可否を個別に吟味

行政手続の基盤整備（①県・市町村の共同利用システム）

現状

- ・平成21年5月に、県と18市町村が共同利用する「大分県電子申請システム」の運用開始(R2年度申請件数6,671)
- ・今後の需要を踏まえ、①オンライン決済機能の追加、②添付ファイル容量拡大、③UI/UXの改善 が必要

◆大分県電子申請システムの申請画面(スマートフォン)

【STEP1】申請先を選択

egov-oita.pref.oita.jp

申請先の選択

下の一覧から申請先を選んで、クリックしてください。

都道府県

- ▶ 大分県

市町村

あ ▶ 臼杵市

▶ 大分市

か ▶ 杵築市

▶ 国東市

▶ 九重町

【STEP2】手続を検索・選択

egov-oita.pref.oita.jp

該当した手続：57件 変更を届け出る手続です。役員の

▶ 検索条件を選択

▶ 大分あったか・はーと駐車場利用証交付申請

概要説明については、こちら
(<https://www.pref.oita.jp/soshiki/12000/attaka->)

▶ 大分あったか・はーと駐車場利用証再交付申請

概要説明については、こちら
(<https://www.pref.oita.jp/soshiki/12000/attaka->)

【STEP3】利用者IDでログイン

docomo 4G 15:47 69%

egov-oita.pref.oita.jp

ログイン

- ・この先の機能をご利用いただくには、ログインが必要です。
- ・利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

利用者ID

C5XQVUSY

パスワード

●●●●●●●●

ログイン

【STEP4】必要情報を入力

egov-oita.pref.oita.jp

申請者の情報

[1] 申請区分 **必須**

※記入してもらおう際の注意点を記載してください。

本人が申請

代理人が申請

[2] 申請者氏名 **必須**

※記入してもらおう際の注意点を記載してください。
(200文字まで)

板井 優

今後の対応(案)

- ①電子申請システムの変更(現在、県と18市町村で共同利用に向けた選定について協議中)
- ②電子申請対象手続の拡大(業務手順の見直し、申請画面作成、添付書類の見直し、オンライン決済化、電子認証(GBizID等)への対応、電子申請データの台帳管理システム等への効率的なデータ連携)
- ③利用促進のためのPR強化 ④CS改善のための継続的な仕組みづくり(利用者意見聴取と対応の公表)

行政手続の基盤整備（②国（内閣府）提供システム（マイナポータル））

現状・課題

- ・平成29年に、内閣府が地方自治体の電子申請の共通基盤である「マイナポータル」を運用開始。
- ・主に市町村の行政手続で利用（R2年度の特別定額給付金（10万円）でも利用されている）
- ・現在、子育て・介護などの手続を中心に国が全国標準の申請様式を順次作成中（R3.6月現在：41手続）。

◆マイナポータルの申請画面（スマートフォン）

【STEP1】マイナンバーカードの暗証番号を入力

マイナポータルに
スマホでログイン

マイナンバーカードの
利用者証明用電子証明書
のパスワードを入力してください

次へ

利用者証明用電子証明書のパスワードとは

【STEP2】マイナンバーカードを読み取り

パスワード入力

上の図のように、iPhoneの上部をマイナンバーカードの中央に置き、読み取り開始ボタンを押してください

機種ごとのカード読取位置はこちら

読み取り開始

【STEP3】手続を検索・選択

2 検索条件を設定 **必須**

検索方法を選択

カテゴリ キーワード

カテゴリを選択（複数選択可）

すべて選択 選択を解除

妊婦・出産 子育て

引越し・住まい ご不幸

健康・医療

この条件で検索

【STEP4】必要事項を入力（氏名等は自動入力）

氏名（漢字又はアルファベット） **必須**

※住民票記載の氏名を全角文字で入力してください。
※姓名の間には空白を入れてください。
(例) 山田 花子、JOHN SMITH

板井 優

氏名（フリガナ）

※住民票記載の氏名を全角文字で入力してください。
※姓名の間には空白を入れてください。
(例) ヤマダ ハナコ

イタイ スグル

今後の対応（案）

- ・各市町村においては、大分県電子申請システムとマイナポータルを併用することで、電子化する行政手続を拡大
- ・その他、データヘルスや転出・転入手続ワンストップ化など、国が今後マイナポータルで提供する新たなサービスについても、県民に情報提供し積極的活用を促す。

行政手続の基盤整備 (③マイナンバーカード普及促進)

①本県の交付率33.22%、申請率41.74%(本年6月末現在)

	普及率 (R3.6末)	目標	今後の取組
国	34.09% (全国平均)	R4年度までに ほとんどの住 民が取得	<ul style="list-style-type: none"> デジタル改革関連法案の成立(R3.5) 郵便局での電子証明書の発行・更新等の可能化(R3～) 電子証明書のスマートフォンへの搭載(R4～) 公的給付等払込口座事前登録による早期給付(R4～) 国家資格関連手続の簡素化(R6～) マイナンバーカードの発行・運営体制の強化 等 健康保険証としての利用(R3.10以降) 運転免許証との一体化(R6年度～)
県	33.22% (全国26位)	-	<ul style="list-style-type: none"> 県内自治体の取組状況、優良事例の共有(電子自治体推進協議会) 電子申請促進キャンペーンの実施(R3.6～12) 県内企業・各種団体への協力依頼 県広報誌・広報番組等による広報
市町村	24.79% ～ 72.43%	-	<ul style="list-style-type: none"> 土日、平日夜間の窓口開庁 臨時受付窓口の設置 庁内、支所、公民館、ショッピングセンター等での申請支援 県内企業・各種団体への協力依頼 市町村広報誌、ケーブルテレビ等による広報

(参考) 県内市町村別マイナンバーカードの状況 ■R3.6末時点

①申請件数で4割超、交付件数も8月頃には4割に達する見込み ②概ね人口集中地区の交付率が高い傾向にある

市区町村名	人口	申請件数		交付件数		県内 順位	全国 順位
		合計	申請／人口	合計	交付／人口		
大分県	1,151,229	480,520	41.74%	382,474	33.22%	—	26
大分市	478,393	221,250	46.25%	174,723	36.52%	3	358
別府市	116,821	45,802	39.21%	32,145	27.52%	13	1,283
中津市	83,993	37,091	44.16%	30,244	36.01%	5	400
日田市	64,890	26,201	40.38%	22,298	34.36%	7	565
佐伯市	70,708	24,355	34.44%	19,139	27.07%	14	1,336
臼杵市	38,231	12,588	32.93%	9,881	25.85%	17	1,441
津久見市	17,168	5,431	31.63%	4,256	24.79%	18	1,519
竹田市	21,386	8,385	39.21%	7,391	34.56%	6	545
豊後高田市	22,623	8,189	36.20%	6,654	29.41%	11	1,092
杵築市	28,873	10,962	37.97%	9,508	32.93%	9	713
宇佐市	55,702	18,375	32.99%	14,519	26.07%	16	1,425
豊後大野市	35,377	12,263	34.66%	10,187	28.80%	12	1,159
由布市	34,356	14,682	42.73%	11,730	34.14%	8	590
国東市	27,682	11,850	42.81%	9,988	36.08%	4	396
姫島村	1,991	1,532	76.95%	1,442	72.43%	1	2
日出町	28,449	12,660	44.50%	11,108	39.05%	2	210
九重町	9,342	3,071	32.87%	2,510	26.87%	15	1,354
玖珠町	15,244	5,833	38.26%	4,751	31.17%	10	907

	人口	申請件数		交付件数	
		合計	申請／人口	合計	交付／人口
(参考) 全国	127,138,033	56,426,921	44.38%	43,338,581	34.09%

(参考) マイナンバーカードの世代別交付状況

■R3.7.1時点

①10歳代以下、40歳代、90歳以上の交付率が低い ②20～30歳代は女性の交付率が高い ③60歳以上は男性の交付率が高い

年齢	人口 (R2.1.1時点)			交付枚数			人口に対する 交付枚数率			全体に対する 交付枚数割合		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
全体	62,036,028	65,102,005	127,138,033	21,635,187	21,802,968	43,438,155	34.9%	33.5%	34.2%	100.0%	100.0%	100.0%
0～4歳	2,451,534	2,331,996	4,783,530	463,103	445,099	908,202	18.9%	19.1%	19.0%	2.1%	2.0%	2.1%
5～9	2,703,139	2,567,979	5,271,118	686,298	661,297	1,347,595	25.4%	25.8%	25.6%	3.2%	3.0%	3.1%
10～14	2,805,669	2,667,945	5,473,614	665,258	652,299	1,317,557	23.7%	24.4%	24.1%	3.1%	3.0%	3.0%
15～19	3,012,009	2,865,038	5,877,047	709,282	701,124	1,410,406	23.5%	24.5%	24.0%	3.3%	3.2%	3.2%
20～24	3,294,145	3,116,004	6,410,149	929,552	986,433	1,915,985	28.2%	31.7%	29.9%	4.3%	4.5%	4.4%
25～29	3,332,499	3,133,721	6,466,220	1,049,797	1,128,599	2,178,396	31.5%	36.0%	33.7%	4.9%	5.2%	5.0%
30～34	3,562,668	3,387,856	6,950,524	1,205,095	1,242,640	2,447,735	33.8%	36.7%	35.2%	5.6%	5.7%	5.6%
35～39	3,938,861	3,791,620	7,730,481	1,330,788	1,334,312	2,665,100	33.8%	35.2%	34.5%	6.2%	6.1%	6.1%
40～44	4,476,747	4,321,668	8,798,415	1,432,499	1,390,344	2,822,843	32.0%	32.2%	32.1%	6.6%	6.4%	6.5%
45～49	5,052,054	4,908,004	9,960,058	1,655,980	1,599,235	3,255,215	32.8%	32.6%	32.7%	7.7%	7.3%	7.5%
50～54	4,370,727	4,295,647	8,666,374	1,629,161	1,623,860	3,253,021	37.3%	37.8%	37.5%	7.5%	7.4%	7.5%
55～59	3,893,633	3,885,044	7,778,677	1,499,688	1,509,825	3,009,513	38.5%	38.9%	38.7%	6.9%	6.9%	6.9%
60～64	3,705,990	3,778,959	7,484,949	1,585,172	1,574,312	3,159,484	42.8%	41.7%	42.2%	7.3%	7.2%	7.3%
65～69	4,136,887	4,375,393	8,512,280	1,710,827	1,670,657	3,381,484	41.4%	38.2%	39.7%	7.9%	7.7%	7.8%
70～74	4,135,964	4,624,192	8,760,156	2,009,771	2,015,301	4,025,072	48.6%	43.6%	45.9%	9.3%	9.2%	9.3%
75～79	3,190,582	3,961,097	7,151,679	1,232,599	1,318,250	2,550,849	38.6%	33.3%	35.7%	5.7%	6.0%	5.9%
80～84	2,169,304	3,092,116	5,261,420	964,049	1,034,373	1,998,422	44.4%	33.5%	38.0%	4.5%	4.7%	4.6%
85～89	1,246,148	2,296,585	3,542,733	582,822	611,465	1,194,287	46.8%	26.6%	33.7%	2.7%	2.8%	2.7%
90～94	462,823	1,243,823	1,706,646	234,988	238,588	473,576	50.8%	19.2%	27.7%	1.1%	1.1%	1.1%
95～99	86,004	393,936	479,940	52,712	56,533	109,245	61.3%	14.4%	22.8%	0.2%	0.3%	0.3%
100歳以上	8,623	63,336	71,959	5,746	8,422	14,168	66.6%	13.3%	19.7%	0.0%	0.0%	0.0%

※総務省公表資料から抜粋

電子申請促進キャンペーンについて

1 事業概要

【実施期間】令和3年6月1日 ~ 令和3年12月31日

【対象手続】(県)大分県電子申請システムを利用した個人 (市)マイナポータルぴったりサービスを利用した個人

【キャンペーン内容】対象手続をオンラインで申請された方1,700名に、抽選でデジタル商品券を進呈

2 対象手続

【大分県電子申請システムを利用した電子申請】

- (1)自動車税住所変更届
- (2)大分あったか・はーと利用証交付申込
- (3)大分県消費生活・男女共同参画プラザ利用許可申請書
- (4)銃砲刀剣類に係る所有者変更届

【マイナポータル「ぴったりサービス」を利用した電子申請】

- (1)児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- (2)児童手当等の額の改定の請求及び届け出
- (3)児童手当等に係る氏名変更/住所変更等の届け出
- (4)児童手当等の現況届
- (5)児童手当等の受給事由消滅の届出
- (6)未支払の児童手当等の請求
- (7)児童手当等に係る寄付の申出
- (8)学校給食費等の徴収等の申出
- (9)児童手当等に係る寄付変更等の申出
- (10)学校給食費等の徴収等の変更等の申出
- (11)児童扶養手当の現況届
- (12)保育施設等に係る支給認定の申請
- (13)保育施設等の利用申込
- (14)保育施設等の現況届
- (15)妊娠の届出

オンライン申請促進キャンペーン！

児童手当の現況届等をオンラインで申請された方に

最大 **30,000円** 相当

1,700名に



チラシ
だよ♪

-対象者- ぴったりサービス

児童手当の現況届等をマイナポータルぴったりサービス等を利用して、オンラインにより申請された方

申請には、**マイナンバーカードが必要**となります！
取得までに1ヶ月程度かかりますので、申請はお早めに！

キャンペーンの詳細はこちら→
(または、「大分県電子申請促進キャンペーン」で検索)



※4月24日以降公開予定

-キャンペーン期間-

令和3年6月1日 ~ 令和3年12月31日

上記期間中に児童手当の現況届等をオンラインにより申請し、キャンペーンに応募された方が対象

-応募方法(現況届の例)-

☑STEP1 サイト検索

・スマートフォンやPCで「ぴったりサービス」を検索

☑STEP2 市町村・手続を選択

・申請先の市町村・手続(児童手当現況届等)を選択

☑STEP3 必要事項を入力、申請データ提出

・画面に表示される手順に従い、必要事項を入力
・マイナンバーカードで電子署名し、申請データを送信

☑STEP4 キャンペーンに応募

・受付完了メールに記載されたURLから氏名等を記載し、応募



3 執行状況(6末時点)

✓ 県の応募件数 43件 (内訳:自動車税住所変更届 26件、あったかはーと駐車場 17件)

《参考》R3.4~6の申請件数に占める電子申請の割合

自動車税住所変更届 10%(332件/約3,300件)

あったかはーと駐車場 3%(18件/約600件)

✓ 市町村の応募件数3,646件

内訳:児童手当現況届3,646件 ※昨年度の電子申請実績(90件)を大幅に上回って推移。

電子申請のイメージ

■児童手当の現況届の例

提出対象者:約7万人(うち電子申請可能者数 約2万人(マイナンバーカード保有者))

〈紙申請〉

※黒色の油性ボールペンで記入してください。 令和3年度 児童手当・特例給付 現況届

台帳番号 提出年月日 ※受付確認年月日

6月1日以降の提出日を記入してください。 1234 令和3・6・1

受給者(本人等) 中津 太郎 職業 公務員(被用者でない者) 住所 中津市豊田町14番地3 日中連絡がとれる電話番号を記載してください。配偶者の方の電話番号でも構いません。電話 090-1111-2222

配偶者(ワラガワ) 中津 花子 職業 公務員(被用者でない者) 住所 (本人と異なる場合) 配偶者の方の(現在の)住所をご記入ください。(上欄と異なる場合に記入してください)

氏名を記入してください。(押印は不要) 氏名 性別 年齢 住所 監護の有無 生計関係

氏名	性別	年齢	住所	監護の有無	生計関係
中津 太郎	男	平成19年4月4日	大分県大分市大分1番1号1号1号1号	有	同一
中津 花子	女	平成24年3月3日	大分県大分市大分1番1号1号1号	有	同一
中津 太郎	男	平成24年3月3日	大分県大分市大分1番1号1号1号	有	同一
中津 花子	女	平成24年3月3日	大分県大分市大分1番1号1号1号	有	同一

ここに18歳以下(H15.4.2生以降)のお子さんの氏名が記載されています。

■同居・別居の別 同居・別居のいずれかに○を付けます。

■監護の有無 監護・保護をしていれば「有」に○を付けます。 ※「監護」とは面倒をみているという意味です。

■生計関係 父母と家計が同じであれば「同一」に、父母以外の方は「維持」に○を付けます。

加入している公的年金制度の種別 厚生年金保険 国民年金 扶養親族数及び児童数 人 定

令和2年分所得 令和2年分所得 令和2年分所得 令和2年分所得

※印の欄は、記入してください。

※網掛部分は記入不要です。

〈電子申請〉

マイナポータル ログイン

児童手当等の現況届の提出

あなたのお住まいを選択してください。

都道府県 東京都を選択

市区町村 豊田町を選択

手続へ進む

児童手当等の現況届

オンライン申請

受付開始日 2017/07/15

対象 児童手当等の支給を受けている人

申請する



申請様式に手書きで必要事項を記入
窓口へ往訪又は郵送で提出が必要

電子申請件数(R2) 90件

カード保有者の電子申請率は1%以下



スマホやPCで簡単入力
マイナンバーカードの読込で入力も簡略化
自宅から24時間いつでも申請可能

電子申請件数(R3) 3,646件

カード保有者の電子申請率は約18%以上に

前年比
約40倍



電子申請促進キャンペーンのアンケート調査について

1 アンケート実施概要

目的: 利用者の声を踏まえ、電子申請の運用を改善し、電子申請の利用率向上及び利用者の満足度向上を図る

対象: キャンペーンの対象となる電子申請を完了した県民

回答方法: キャンペーンの応募に併せて、簡易申請システムにより回答

■ アンケート結果 (n=2,824)

1 端末

	割合
スマートフォン	93%
PC	7%

2 年代

	割合
20代	6%
30代	42%
40代	44%
50代以上	8%

3 申請の難易度

	割合
簡単だった	24%
やや簡単だった	31%
どちらでもない	16%
やや難しかった	21%
難しかった	8%

■ 主な意見

○ 評価意見

- ・電子申請をしたことがなかったが、**やってみたら簡単**だった。今後はもっと利用したい。
- ・スマホで手続きができたので**便利**だった。可能な限り全て電子申請で行いたい。
- ・**子育て中は外出が大変**なので、必要な手続きは**電子申請できるとありがたい**。
- ・**コロナ禍で外出を控えたい**ので、郵送や窓口**に行かずに済んで助かった**。
- ・キャンペーンのようにきっかけがあると、やってみようという気持ちになる。

× 改善意見

- ・電子申請に不慣れなため、ちゃんと申請が完了したか不安になる。
- ・個人情報が出ないかという不安がある。
- ・入力項目の説明が専門的で分かりにくかった。
- ・マイナンバーカードの読み取りが難しかった。
- ・マイナンバーカードの暗証番号を失念してしまった。

○ 今後、電子申請してみたいと思う行政手続

- ・転出、転入届の手続
- ・住民票などの証明書の取得、税関係手続
- ・保育園の入所申請など保育関係全般

利用者の声を踏まえ、電子申請の使い勝手 (UX) を改善していくとともに、電子申請可能な手続を拡大することで、さらなる利便性向上を図る

行政のデジタル化における論点整理

① 行政手続電子化の取組状況について

- ✓ 電子申請等の導入状況や今後の取組方針についてのご意見
- ✓ 県民が積極的に電子申請を利用するためにどのような方法があるか
例) 手続の周知方法、オンライン手続の総合窓口の設置、手続の抜本的見直し、財政支援 等
- ✓ 紙申請との併用についてどのように考えるか
例) 事務処理の煩雑化・複雑化、AI等の技術導入による職員の負担軽減対策、デジタルデバイド対策の取組強化 等
- ✓ 様式・システムの統一化・標準化について、どのように考え、どのように取組んでいくべきか。また、県としてできることは何か。
例) 各市町村の申請方法の統一化
- ✓ マイナンバーカードの普及促進について、利便性向上(健康保険証等との一体化等)と機能集中・情報漏洩リスク等を踏まえ、どのように考え、どのように取組んでいくべきか。

②

キャッシュレス化への取組について

キャッシュレスの導入について

1 現在の導入状況

一部の事務(自動車税、車庫証明)で、キャッシュレス決済を導入
(納入通知書でスマホ・PCで支払い又はコンビニ納付)

2 今後の方向性

① 窓口支払におけるキャッシュレス化(試行に向けて調整中)

例)○保健所 : 各許認可申請書等における手数料の支払(麻薬取扱者免許申請 等)

○歴史博物館 : 博物館の入館料

○県政情報課(情報センター) : 情報公開資料等の印刷代

○産業科学技術センター : 機器の使用料

- ・ クレジットカード、ICカード対応端末等を配置

② 電子申請に伴うオンライン決済(4年度導入に向けて検討中)

例)港湾施設使用許可申請、狩猟免許申請、各種免許申請等にかかる手数料

- ・ 電子申請システムをオンライン決済に入替え

③ 納入通知書におけるキャッシュレス化(5年度末に運用開始)

例)県営住宅家賃、港湾使用料、貸付金償還事務 等

- ・ 財務会計システムを改修し、納入通知書にバーコード印刷し、専用サイトへアクセス後、オンライン決済を可能に

3 効果

- ・ パソコン・スマホで、24時間365日、家でも事務所でも、決済可能
- ・ 県民の利便性が大きく向上

キャッシュレスの導入について

キャッシュレス機器の導入イメージ(例)



牧之原市(静岡)



豊橋市(愛知)

キャッシュレスの導入について

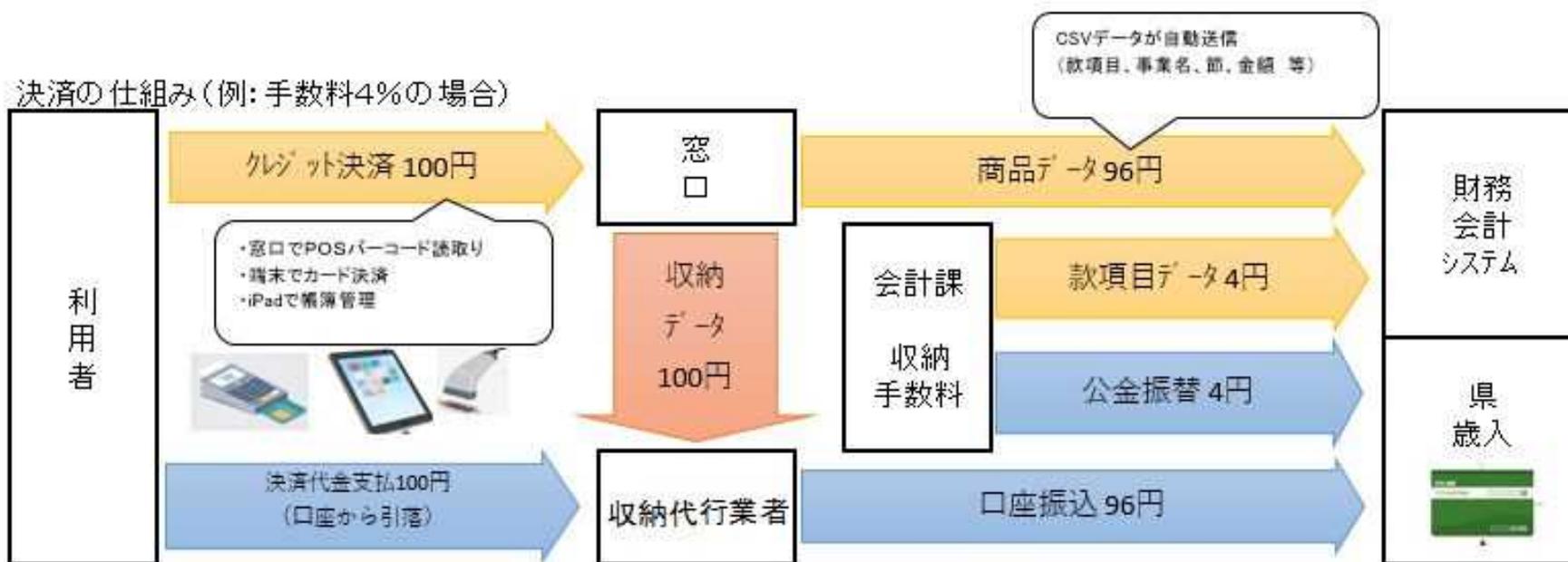
窓口業務における公金収納のキャッシュレス化について

1 目的

施設等の窓口における公金決済を、現状の現金のみから、クレジットカード等による決済を可能にすることで、県民の利便性向上を図る。

2 取組内容

本格導入に向けて課題抽出のため、今後、クレジットカード等による公金決済の実証実験を実施する
実証実験では、POSバーコードの作成等の実施環境の準備、窓口での対応、収納手続(財務会計システムの処理)等について、試行を行い、課題洗い出しを行った上で拡大導入に繋げる。



行政のデジタル化における論点整理

② キャッシュレス化への取組について

✓ 県の導入状況や今後の取組方針についてのご意見

✓ キャッシュレス決済の利用促進に関するご意見

例) インセンティブのあるキャンペーン等の実施、市町村との連携 等

✓ キャッシュレスと現金の併存についての考え方

例) 現金支払の廃止、煩雑になる事務の効率化、手数料の負担軽減、キャッシュレスへの誘因対策

✓ キャッシュレスによる目指すべき姿についてのご意見

例) 24時間365日どこでも決済ができる環境作り、支払から事務処理完了までのオール自動化 等

③

デジタルデバイド対策について

デジタルデバイドとは（電子申請の例）

従来の電子申請が求めているデジタルスキル



デジタルデバイド
(デジタル技術を活用できる人とできない人の間に生まれる格差)

デジタル技術を活用できていない方々
(情報弱者)

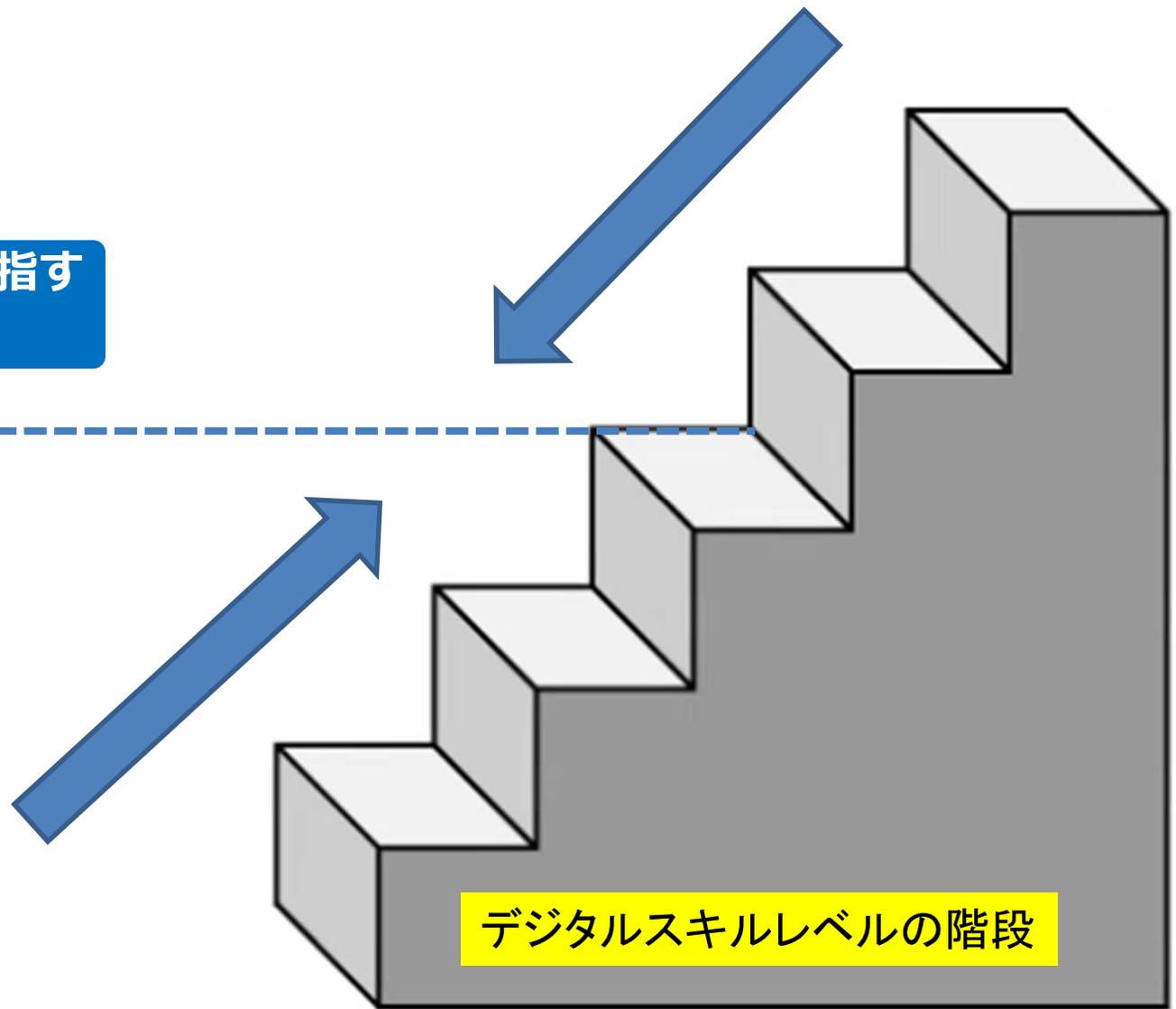


デジタルスキルレベルの階段

デジタルデバインドとは（電子申請の例）

今後の電子申請が目指す
デジタルレベル

デジタルスキルを
向上させる



デジタルデバイドの解消に向けた視点

行政が求めるスキル

(これまで)

紙を前提とした様式・添付書類。

→パソコンでファイルを作成し添付するか、
諦めて窓口へ来庁、もしくは紙を郵送。

(簡略化)

添付ファイルはスマホ等の
カメラで撮影した写真でOK

→**スマホから申請が完結**

一部申請者のスキル

簡略化した行政手続きを電子申請
できるレベルまでスキルを向上

(申請に必要なスキル)

- ・ 写真を撮る
- ・ 写真をアップロードする
- ・ 文字、数字を入力する 等

デジタルリテラシーを意識せずとも
デジタル化の恩恵が受けられる
行政サービスの提供を目指す

デジタルスキルレベルの階段

デジタルデバイドの現状

◆ 1. デジタルデバイドとは

デジタル技術を活用できる人とできない人の間に生まれる格差

※情報通信技術を十分に活用できない人は「情報弱者」と呼ばれる

◆ 2. デジタルデバイドがもたらす主な課題

(1) 行政サービス向上の恩恵が受けられない (行政サービス展開のボトルネック)

- ・ 今後も増えていく行政手続き等のオンライン化に対応できず、効率化等のメリットを享受できない

(2) 高齢者等の孤立化

- ・ コロナ禍を契機として進む通いの場のオンライン化進展により、コミュニティから孤立
- ・ 活動量低下に伴う生活機能や認知機能の低下

(3) 災害など緊急時のデジタル情報

- ・ 防災サービスが民間提供を含めて多様化・高度化していく中、その恩恵を受けとれない

デジタルデバイドの現状

インターネットの利用率は高齢者も意外と高い。
しかし、その利用目的はメールの送受信やSNSの利用に限られている。

60歳以上の方の インターネット利用率	
80歳以上	58%
70～79歳	74%
60～69歳	91%

60歳以上の方の インターネット利用目的	
電子メール の送受信	約 8 割
S N S 利用	約 5 割
電子自治体	1 割未満

※出典：R2情報通信白書

高齢者のデジタルデバイス対策が進まなかった要因

■これまで(10年前)

- ・パソコンの購入と操作方法の習熟
- ・ブロードバンド回線の契約
- ・当時は高齢者の利用率が進んでいなかった



経費負担、回線手続きなど高いハードル
インターネット利用者が少なく必要性を感じない



■現在

スマートフォンの普及により、機器と回線が同一となり、インターネットが利用しやすい環境となった。

60歳以上のインターネット利用率

(利用機器: パソコン、タブレット、スマートフォン等)

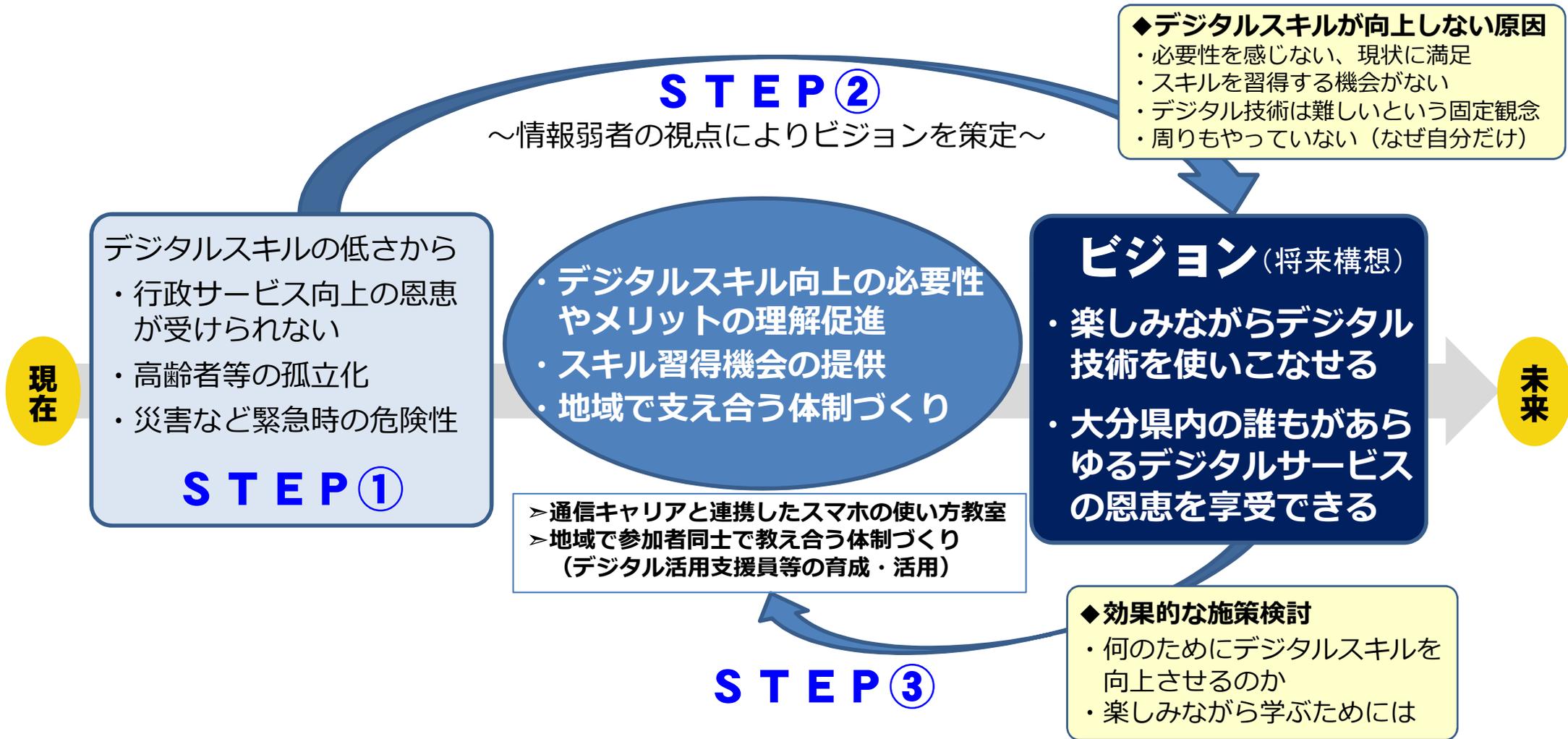
(総務省 通信利用動向調査)

	2010	2019	増減
80歳以上	20%	58%	+38
70~79歳	39%	74%	+35
65~69歳	57%	87%	+30
60~65歳	70%	94%	+24

60歳以上における携帯電話所有者(ガラケー+スマホ)のうち、
スマートフォン所有者の割合



目指すべき姿（ビジョン）



シニアのためのやさしいオンライン交流体験会の様子（R3. 6. 17）

高齢者サロン（通いの場）の代表やキーマン等を対象に
スマホやタブレットの使い方、LINEやZoomの使い方を学ぶ教室



デジタルデバイドの解消に向けた取組案

地域全体でデジタルスキルを向上
する機運を醸成

通信キャリアと連携した スマホの使い方教室

◆楽しみながら学ぶスマホの使い方教室を 実施し、デジタル活用支援員を育成

〔対象〕 高齢者サロン(通いの場)のキーマン等

〔内容〕 ①デジタルスキル向上の必要性・
 メリットの理解促進
 ②スマホの基本的な利用方法
 ③スマホによる行政手続き等

〔場所〕 携帯ショップや公民館など身近な場所

➢教室参加者を地域におけるデジタル活用 支援員(仮称)として登録



単にスマホの使い方を学ぶのみならず、
楽しい場づくりや、活動の充実による
高齢者の生活機能向上等につなげる

地域コミュニティでの自立支援へ

◆高齢者等が地域でデジタル活用の サポートを受けられる場づくり

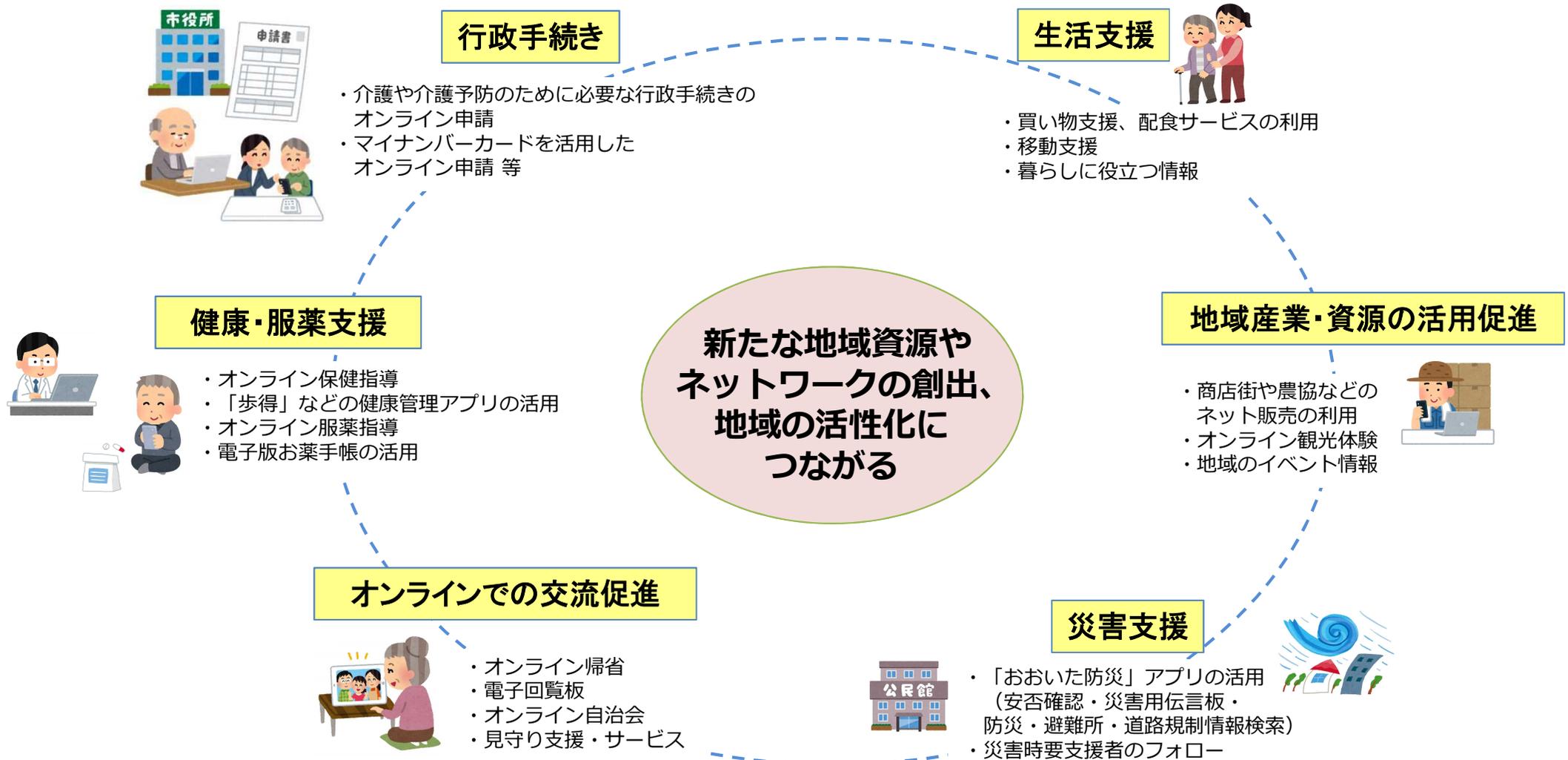
〔取組のイメージ〕

- ・毎月(毎週)開催される高齢者サロン等
で教室実施
- ・デジタル活用支援員等がボランティアで
教室に参加
- ・アプリを活用した脳トレなど高齢者サロンの
活動の一環として楽しみながら学ぶ

➢地域の支援員や参加者同士の教え合い
によるコミュニティの醸成

➢取組成果をまとめた動画や報告書により、
活動を他地域へ横展開

デジタルスキル向上による効果



本日の論点（行政のデジタル化について）

③ デジタルデバイド対策

- ✓ デジタルリテラシーを意識せずともデジタル化の恩恵が受けられる行政サービスの提供を目指すには、どのように取り組んでいけばいいのか
例) PCではなくスマホで完結できる仕組み作り、添付書類の簡略化 等
- ✓ 高齢者がデジタル社会の恩恵を自ら受けたいと思うようにするためには、どのように取り組んでいけばいいのか
例) 日々の生活に溶け込んだ形でのコミュニケーションツールとしての利用 等
- ✓ 地域で取組を広げるためにはどのように取り組めばよいか
例) 地域でのサポート体制(NPOとの連携など)の構築、地域内でのスキルアップ支援の担い手育成 等

報告事項

(1) 行財政改革推進計画の進捗状況について

大分県行財政改革推進計画 ～次世代型「スマート県庁」を目指して～

先端技術を活用した新たな行財政改革の推進

長期総合計画に基づく「安心・活力・発展」や総合戦略に基づく「おおいた創生」の県政運営を支える基盤を構築するため、第4次産業革命がもたらす革新的な先端技術も積極的に活用し、次世代の社会の姿を見据えた新たな行政運営の仕組みづくりを進めていく。

1. 行政運営

- (1) 行政手続の電子化・業務の効率化
- (2) 市町村の連携による効率化
- (3) 多様な主体との協働
- (4) 内部統制

2. 社会保障

- (1) 疾病予防と重症化予防等による医療費適正化
- (2) 介護予防と自立支援
- (3) 高齢者の活躍・社会参加

3. 社会資本・公共施設

- (1) 長寿命化・予防保全の推進
- (2) ICT等を活用した建設現場の生産性の向上
- (3) 市町村のインフラ維持管理業務の支援
- (4) 県有建築物の利活用促進

4. 財政資源と職員人材の活用

- (1) 健全財政の堅持と次世代の社会を見据えた戦略
- (2) 職員人材の確保・育成
- (3) 働き方改革の推進

計画期間

令和6年度まで(令和2年4月～令和7年3月)

KPI

KPI : 48項目
R2年度時点達成済: 5項目
取組中 : 43項目

行財政改革推進計画 K P I 【目標指標】 進捗状況一覧

1. 行政運営

(1) 行政手続の電子化・業務の効率化(行政手続の電子化・業務の効率化)

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	電子申請システムの導入率	100%	21% (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度に80手続をオンライン化し、2,260手続中2,121手続について押印を廃止 ・2021年度までに累計160手続をオンライン化 	総務部
2	県民・事業者の行政手続に係る作業時間の削減率	20%以上	— (集計中)	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度は、電子化と併せてBPRを実施し、添付書類の見直しなどにより手続に係る作業時間を削減 	総務部
3	業務時間の削減時間数	10万時間	3.41万時間 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・BPRの実施による削減時間(税務課) 89.4時間 ・RPAの導入による削減時間(15業務) 2,130時間 ・議事録AIの利用による削減時間 292.5時間 ・システムの導入効果(削減時間)(11システム) 31,565時間/年 ・今後は、ビジネスチャットの活用など、引き続きICTを活用した業務効率化を推進 	総務部

行財政改革推進計画 KPI 【目標指標】進捗状況一覧

(1) 行政手続の電子化・業務の効率化(市町村における行政手続の電子化・業務の効率化)

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	電子申請システムを活用する市町村数	18 市町村	15 市町村 (2020年度)	・電子申請システムの利用件数は、約2万5千件(2019)から約5万件(2020)に大幅に増加 ・今後は、2022年度までに26手続をマイナポータルを活用してオンライン化するとともに、全市町村で電子申請システムの利用が図られるよう、既存システムの見直しや申請画面の共同作成を推進。	総務部
2	BPR・ICT等による業務効率化に取り組む市町村数	18 市町村	16 市町村 (2020年度)	・自治体スマート化推進会議において、ICTを活用した業務効率化に向けて住民課業務・税務課業務についてBPRの実施・検討を行った(2団体が導入)。 2021年度は、税務課業務について13団体に試行。	総務部

(2) 市町村の連携による効率化(水道)

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	市町村のアセットマネジメント導入率	100%	61.1% (2020年 6月)	・目標達成に向け順調に推移 ・今後も県内5ブロックにおいて会議を開催、未導入市町村に対する助言等を実施 ・長期的な見通しに基づく、計画的な施設整備や合理的な料金設定により、健全な水道経営を確保	生活 環境部
2	市町村の公営企業会計の適用率	100%	72.2% (2021年 4月)	・主に簡易水道事業が、上水道事業と統合する形で法適化が進捗 ・小規模市町村を中心に、引き続き法適化に向けたフォローを実施	総務部
3	上水道基幹管路耐震化延長	185km	181.3km (2020年12 月)	・目標達成に向け順調に実施 ・今後もブロック会議等において指導、助言等を実施	生活 環境部

行財政改革推進計画 K P I 【目標指標】 進捗状況一覧

(2)市町村の連携による効率化(下水道)

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	汚水処理手法の見直しを実施した市町村数	14市町村	9市町村 (2020年度)	・年度別計画に基づき1市で下水道区域見直しを実施。 検討中の市町に対して今後も適宜工程の確認、助言 を行い進捗を図る。	土木 建築部
2	市町村の公営企業会計の適用率	100%	60.9% (2021年 4月)	・主に都市部の公共下水道事業・特定環境保全公共 下水道事業の法適化が先行(90.9%) ・小規模市町村を中心に、引き続き法適化に向けた フォローを実施	総務部
3	市町村の経費回収率	93.6%	88.8% (2019年度)	・上記のとおり、法適化は順調に推移。これに伴う会計 処理変更(打ち切り決算:例年、出納整理期間に収 入していた使用料が翌年度の収入となる)の関係で、 一時的に基準値を下回ったが、翌年度以降は改善の 見込み ※上記特殊要因を除いた場合、基準値を上回り、順 調に推移・引き続き、事業の統廃合や最適化を推進	総務部
4	生活排水処理率	88.2%	77.7% (2019年度)	・下水道整備や合併処理浄化槽への転換により増加 しているが、さらなる取組が必要。 ・市町村への補助事業や各首長への訪問要請、広報 活動など多方面への取組を粘り強く行う。	土木 建築部

行財政改革推進計画 K P I 【目標指標】進捗状況一覧

(2)市町村の連携による効率化(消防)

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	市町村の通信指令員の人数	49人	97人 (2020年度)	・2024年度の運用開始に向け、県内全市町村による検討協議会を設置し、連携・協力実施計画の作成やシステムの基本設計など着実に準備を進めており、「連携・協力実施計画」では、2024年4年度の運用開始時に49人を想定している。	防災局

(3)多様な主体との協働

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	N P Oとの協働件数	1,311件/ 年	1,196件/年 (2020年度)	・コロナ禍によるイベント等の中止に伴い、協働の機会が大幅に失われたものの、年度目標(1,209件)はほぼ達成。今後は優良事例の情報共有等により推進を図る。	生活 環境部
2	ネットワーク・コミュニティ構成集落数	2,125	1,711 (2020年度)	・現時点で年度目標(1,705)は達成。今後は、新たな中間支援組織の育成を進め、ネットワーク・コミュニティ構築の加速化を図る。	企画 振興部
3	高齢者、子育て家族等、多世代交流・支え合い活動の実施主体数	452組織	359組織 (2020年度)	・大分大学や市町村社協、N P O法人等で構成する「地域共生社会の実現に向けた実務者ネットワーク」を新たに構築(2021～)し、これから活動を始める団体を支援。 ・集合型から戸別訪問型へ切り替えるための経費を助成するなど、コロナ禍においても持続可能な活動を後押し。	福祉 保健部

行財政改革推進計画 KPI 【目標指標】 進捗状況一覧

2. 社会保障

(1) 疾病予防と重症化予防による医療費適正化(データヘルスの推進)

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	特定健康診査の実施率	70%	56.4% (2019年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国16位、九州1位。実施率は着実に上昇中。 ・かかりつけ医等での検査結果を特定健診に活用する「みなし健診」を推進し、受診者の負担軽減を図る。 ・医療レセプト等のデータを活用した未受診者の過去の行動パターン分析を踏まえ、メタボ等の多い働き盛り世代の受診につながる効果的な勧奨を実施する。 ※好事例は市町村間で横展開	福祉 保健部
2	特定保健指導の実施率	45%	29.9% (2019年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国9位、九州5位。実施率は着実に上昇中。 ・国保データベースを活用した保健指導充実強化抽出ツール(2020年度に全市町村に配備)を用い重症化リスクの高い対象者を効率的に抽出し、専門職による早期の保健指導につなげていく。 ・対象者の負担軽減につながるオンライン面接による指導を新たに行うことで、実施率の向上を図る。 	福祉 保健部
3	新規透析患者数	167人/年	163人/年 (2019年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・大分大学附属病院に開設した「糖尿病性腎症重症化予防専門外来」を活用し、専門医、かかりつけ医、保険者(市町村)が連携し、個別に適切な腎症治療や生活習慣改善の指導を行う体制を整備することで、透析導入を抑制していく。 	福祉 保健部

行財政改革推進計画 KPI 【目標指標】進捗状況一覧

2. 社会保障

(1) 疾病予防と重症化予防による医療費適正化(健康寿命の延伸)

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	「おおいた歩得」ダウンロード数	75,000件	55,712件 (2020年度)	・順調に伸びている。20～50代の働く世代が8割を占めている。今後もバーチャルウォーキング機能の追加や健康経営事業所単位の管理機能の追加などによりアプリの魅力向上を図る。	福祉 保健部
2	健康経営事業所の登録数・認定数	登録2,200 事業所 認定 700 事業所	登録 1,930 事業所 認定 643 事業所 (2020年度)	・順調に伸びている。「おおいた心と体の職場環境改善アドバイザー(理学療法士等)」の派遣等により、引き続き健康経営事業所の支援強化や認定数の増に取り組む。	福祉 保健部
3	健康寿命	男性 73.75歳 女性 77.03歳	男性 71.54歳 女性 75.38歳 (2020年度)	2021年3月に公表予定であったが、2021年秋公表へ延期となった。	福祉 保健部

(1) 疾病予防と重症化予防による医療費適正化(在宅医療の推進)

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	訪問診療を実施する医療機関数	増加 343以上	356 (2019年4月)	・実施医療機関数は増加。引き続き、医師向けセミナーの実施や、設備整備に係る助成を実施する。	福祉 保健部
2	訪問看護ステーション数	増加 123以上	136事業所 (2020年4月)	・順調に推移。引き続き、補助制度により開設を支援する。	福祉 保健部

行財政改革推進計画 K P I 【目標指標】 進捗状況一覧

2. 社会保障

(2) 介護予防と自立支援(介護予防)

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	週1回以上の通いの場への参加率(65歳以上)	10%	4.4% (2019年度)	・概ね横ばいで推移。 2021年度から大分県版フレイルチェックシートの普及やオンライン通いの場の取組を行い、参加者の拡大と活動内容の充実を目指す。なお、月1回以上の活動実績がある通いの場への参加率は全国1位(16.3%; 2019年度)	福祉 保健部
2	要介護認定を受けていない高齢者割合(年齢調整後)の全国順位	5位	9位 (2019年度)		福祉 保健部

(2) 介護予防と自立支援(自立支援・重度化防止)

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	要介護認定を受けていない高齢者割合(年齢調整後)の全国順位	5位	9位 (2019年度)	・前年度と同じ9位。 自立支援・重度化防止をさらに推進するため、2020年度からはICTを活用した自立支援型ケアマネジメントのモデル事業(オムロンと協定)を実施し、2021年度からは自立支援に成果をあげた事業所へのインセンティブ制度を創設。	福祉 保健部

行財政改革推進計画 K P I 【目標指標】進捗状況一覧

2. 社会保障

(2) 介護予防と自立支援 (ICT・ロボット・AIの活用による介護現場の生産性向上・労働環境改善)

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	介護保険事業所に導入された介護ロボットの台数	60台/年 ※1年に60台以上増設	334台/年 (2020年度)	2019年度対比で221台の増大。引き続き、補助制度により導入を支援する。	福祉 保健部
2	I C Tを導入した介護保険事業所数	15事業所/年 ※15事業所/年以上増加	63事業所/年 (2020年度)	引き続き、補助制度により導入を支援する。	福祉 保健部

(3) 高齢者の活躍・社会参加

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	高齢者の就業率	32.3%	— ※次回更新 2022年	2022年の調査結果公表に向け、高齢者の就業機会を確保するための雇用環境整備の取組を進める	商工 観光 労働部

行財政改革推進計画 K P I 【目標指標】 進捗状況一覧

3.社会資本・公共施設

(1)長寿命化・予防保全の推進

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	管理方針、管理水準、優先順位及びライフサイクルコストを明らかにした施設分野数	29分野	17分野 (2020年度)	残り12分野のうち 2021年度は10分野 2022年度以降に2分野で策定予定 ・2020年度までに17分野で策定を完了しており、また、今年度策定予定の10分野も既に6分野で2020年度までにLCC（詳細）算出まで完了していることから、予定どおりに進捗している。	総務部
2	資産老朽化比率	59.5%	53.4% (2020年度)	2021年度は54.9%の予定	総務部

(2)ICTを活用した建設現場の生産性の向上

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	ICT活用工種	16工種	9工種 (2020年度)	2021.3 舗装工（1工種）追加済 ・今後の予定 2022.3 法面工（3工種） 2023.3 付帯構造物設置工（4工種）	土木 建築部
2	ICT活用工事発注件数	120件/年	28件/年 (2020年度)	年度毎計画 （2020：25件、2021：45件、2022：70件、 2023：95件、2024：120件） 今後、普及に向けた研修会・体験会をさらに拡大していく	土木 建築部
3	ICT活用工事における作業時間の削減率	30%	20% (2020年度)	・前年度完了工事において、工事完了後にアンケート調査実施 ・目標値（2022年：25%、2024年：30%）	土木 建築部

行財政改革推進計画 KPI 【目標指標】進捗状況一覧

3.社会資本・公共施設

(3)市町村のインフラ維持管理業務の支援

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	主要な施設の長寿命化計画を策定した市町村数	18市町村	12市町村 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 計画開始から1年間で12市町村が達成するとともに、残りの6団体のうち3団体も2022年3月に達成の見込み 引き続き、国の支援制度等の情報提供等を行い、取組を促進 	総務部

(4)県有建築物の利活用促進(利活用促進)

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	指定管理施設の将来ビジョン策定率	100%	7.69% (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> 当初の計画策定時に各指定管理施設の公募サイクル等を考慮して、2020年度にモデルケースとして2施設について策定し、2021年度8施設、2022年度に16施設で策定予定としており、予定どおりに進捗していると考える。 残りの指定管理者制度導入24施設 2021年度・・・8施設 2022年度・・・16施設 が策定予定 	総務部
2	指定管理施設の目標指標の達成率	100%	—	将来ビジョンが順次策定されるため、2021年度から数値化予定	総務部

行財政改革推進計画 K P I 【目標指標】 進捗状況一覧

3. 社会資本・公共施設

(4) 県有建築物の利活用促進(公営住宅の適正管理)

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	県及び市町村の公営住宅等長寿命化計画改訂率	100%	31.5% (2020年度)	2020年度に6市町が改訂。2021年度以降の改訂を指導する。	土木 建築部
2	一定の居住水準以上の住宅の入居率	95.5%	92.62% (2021年5月)	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅の募集においてHPのスマホ画面对応や間取り掲載などの取組を実施し、入居率は0.33ポイント上昇。 今後、更なる入居率向上のため、入居要件の見直しを検討していく。 	土木 建築部

4. 財政資源と職員人材の活用

(1) 健全財政の堅持と次世代の社会を見据えた戦略的な投資

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	財政調整用基金残高	330億円	299億円見込 (2020年度)	新型コロナウイルス感染拡大防止や2020年7月豪雨災害への対応等により減少。常任行革の精神により節約等に努め、2024年度末までに330億円に回復させていく。	総務部
2	県債残高 (臨時財政対策債等除き)	6,500億円 以下	6,254億円見込 (2020年度)	交付税措置率の低い県債の発行抑制等により、6,500億円以下が堅持される見通し。引き続き適正管理に努めていく。	総務部
3	個人県民税現年徴収率(全国順位)	99.20% (全国5位)	99.13% (2021年6月)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による徴収率の低下が懸念される。 このため、コロナ感染症前の徴収率を個別目標に掲げ、市町村の徴収体制の構築と進行管理の徹底の取り組むこととする。 	総務部

行財政改革推進計画 K P I 【目標指標】 進捗状況一覧

4.財政資源と職員人材の活用

(2)職員人材の確保・育成(戦略的な人材確保)

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	採用予定者数の充足率	100%	76% (2020年度)	・総合土木などで充足値が低下 ・引き続き、人事委員会と連携して、積極的な情報発信を行うとともに、リクルート活動などの取組を強化・拡充を図っていく。	総務部

(2)職員人材の確保・育成(人材の育成)

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	女性管理職比率	15%	9.2% (2021年4月)	・中長期的な視点に立った人事配置を行うとともに、研修等により女性職員のキャリア形成意識の醸成及び女性職員のマネジメントを行う管理職の意識改革を促していく。	総務部
2	女性班総括比率	20%	13.7% (2021年4月)		総務部

(3)働き方改革の推進

	KPI	目標	実績 (時点)	進捗・今後の対応	担当 部局
1	在宅勤務利用職員数	1,600人日	16,573人日 (2020年度)	・柔軟な働き方の推進と業務効率化の効果的なツールとして在宅勤務のより一層の利用促進を図り、職員の働き方改革を推進していく。	総務部
2	ワーク・ライフ・バランス職場環境点検の数値	70点/100点	65.42点 (2020年度)	・点検項目等の見直しにより、一層の所属長のマネジメント力の向上を図り、引き続き、風通しのよい職場づくりに向けた主体的な業務改善につなげる。	総務部

報告事項

(2) 大分県公共施設等総合管理指針の改訂について

大分県公共施設等総合管理指針の改訂について(R3.4月に改訂済)

1. 公共施設等の状況（令和元年度末）

(1) 県有建築物

○主な施設

- ・ 学校施設：約76万3千㎡（約34%）
- ・ 県営住宅：約58万㎡（約26%）
- ・ 庁舎等：約14万2千㎡（約6%）
- ・ スポーツ・レクリエーション施設：約13万6千㎡（約6%）

○老朽化の状況

- ・ 築30年以上：約58%
- ・ 10年後には全体の9割弱の施設が築30年以上を経過

(2) 公共インフラ施設

○主な施設

- ・ 橋梁：2,545橋
- ・ トンネル：259本
- ・ 農業用ダム：25基

○老朽化の状況（橋梁の場合）

- ・ 架設後50年以上：約37%
- ・ 10年後には全体の半数を超える約56%の橋梁が築50年以上を経過

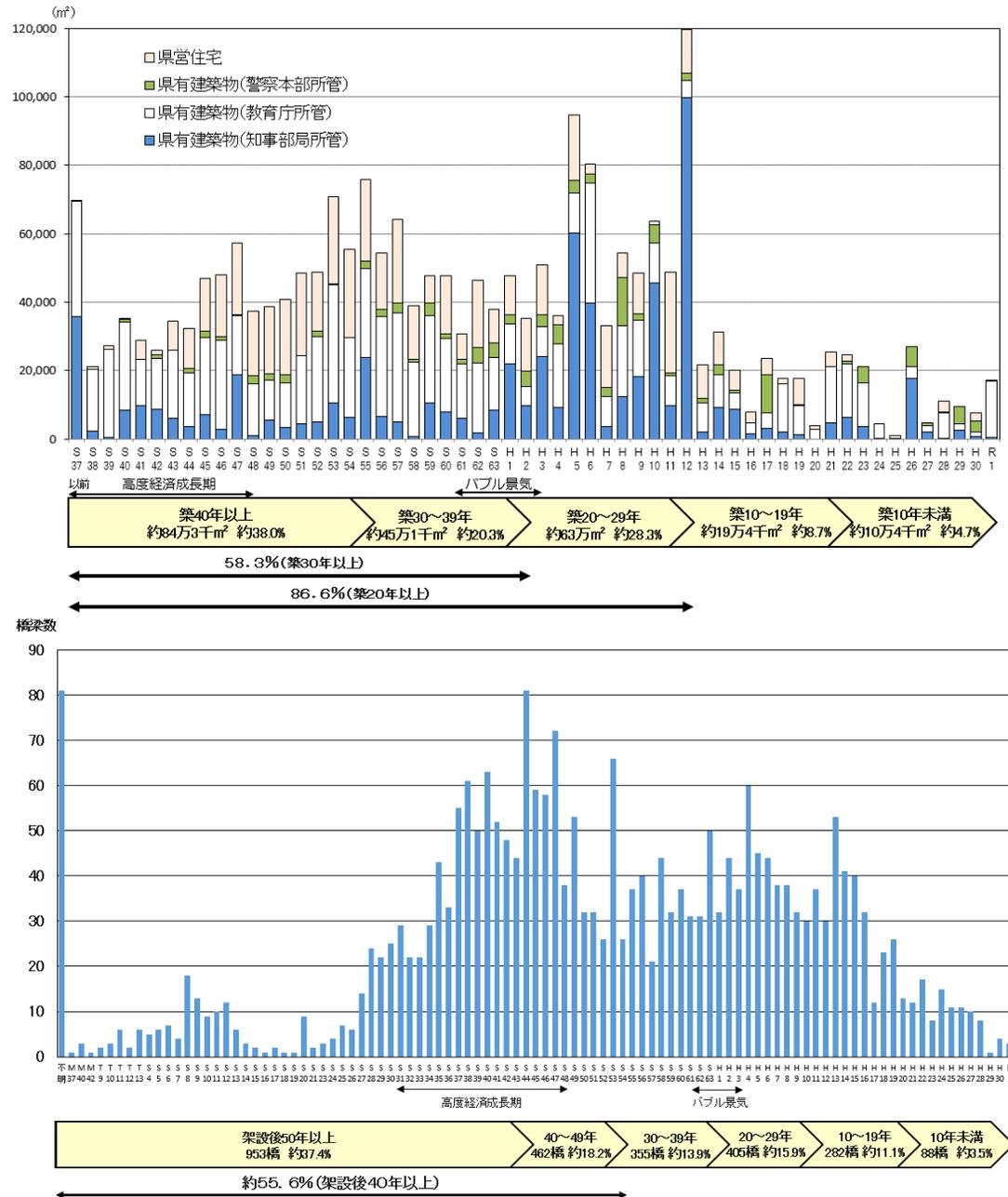
(3) 公営企業施設

○主な施設

- ・ 企業局施設：水力発電所12箇所など
- ・ 病院局施設：病院本館など

○老朽化の状況（水力発電所の場合）

- ・ 築50年以上：約67%



2. 公共施設等を取り巻く課題

(1) 施設の老朽化

施設の多くが、高度経済成長期等に整備されており、今後、更に老朽化が進行し、その対策に要する費用の増加が見込まれる。

(2) 人口減少の進行

県有建築物については、今後の人口減少や人口構造の変化に伴い利用需要等の変化が予測される。

(3) 厳しい財政状況

人口減少や少子高齢化等により、税金の減少や社会保障関係経費等の増大などが見込まれる。

これらの課題に対応するため「大分県公共施設等総合管理指針」（以下、「県指針」）を平成27年度に策定

3. 県指針の基本方針

(1) 県有建築物

- ① 施設総量の縮小
施設の用途廃止や集約化により総量を縮小
- ② 施設の長寿命化
計画的に保全を行う予防保全型維持管理により主要な施設を長寿命化
- ③ 管理体制の一元化
知事部局、教育庁など所管ごとに管理体制を一元化

(2) 公共インフラ施設

- ① 必要性の十分な検証
必要性や費用対効果等を十分に検証し更新が不要な場合は廃止
- ② 機能の確実な発揮
点検等に基づき施設に優先順位を付け予防保全型維持管理により長寿命化
- ③ 施設情報の一元化
点検結果や補修工事等の情報を一元的に管理し、次回の点検・補修等に活用

国の策定指針が改訂され、新たな記載項目が追加されたことなどに伴い県指針を見直し改訂

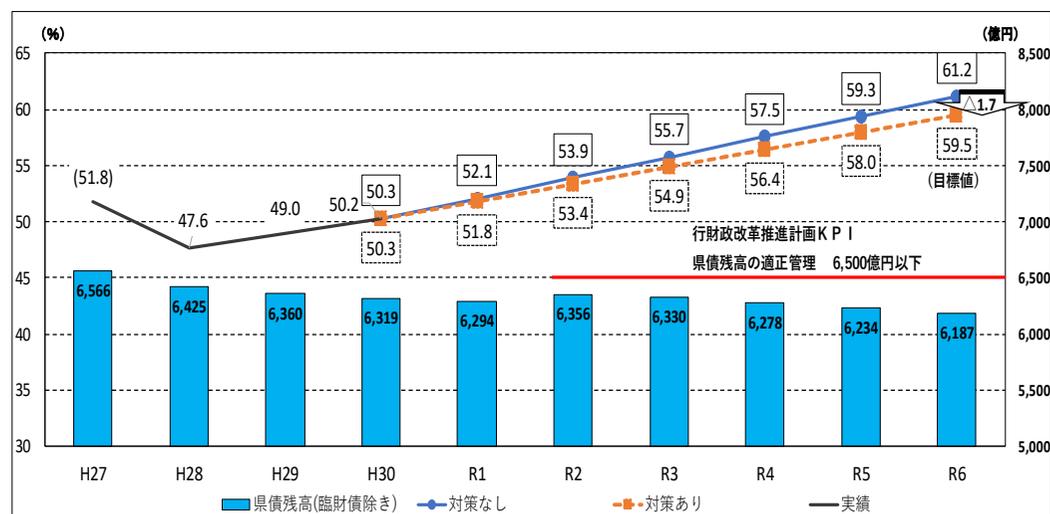
4. 主な改訂内容

(1) 公共施設等の数量に関する目標の設定

目標の設定に当たっては、公共施設マネジメントの基礎データとして活用が有効とされる地方公会計（固定資産台帳）の情報を活用し、有形固定資産減価償却率を用いて目標を設定する。

今後の有形固定資産減価償却率を推計すると、今後、何も対策を取らなかった場合、令和6年度には61.2%になることが見込まれる。

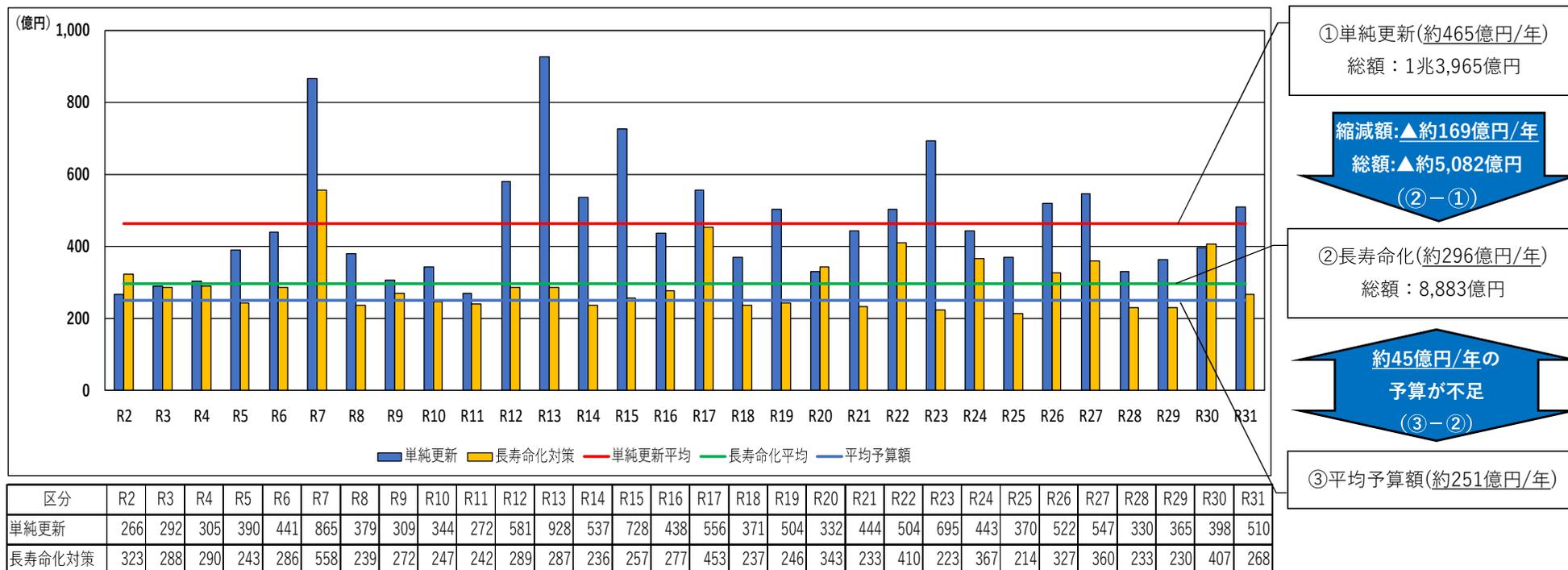
県指針の基本方針により、予防保全型維持管理など適切な取組や対策により、令和6年度の有形固定資産減価償却率を1.7ポイント程度改善し、目標を59.5%に設定する。



(2) 中長期的な経費の見込みを試算

今後30年間（R2～R31）の公共施設等の維持管理・更新等にどれくらいの経費が必要となるのか試算

（①耐用年数経過時に単純更新した場合と②予防保全型維持管理により長寿命化対策を行った場合の2パターン）



5. 今後の主な取組内容等

(1) 総量縮小への取組

県有建築物については、施設の建替や新たな整備をする際は、PPP/PFIなど民間活力の導入や集約化を検討し、施設総量の縮小に努める。

【取組事例】

- ・長浜地区職員宿舍定期借地整備事業（H30）
- ・別府総合庁舎建替事業（仮称）（R3～）

(2) 維持管理経費縮減への取組

- ①計画的な予防保全型維持管理による長寿命化を推進し、財政負担の軽減、平準化を図る。
- ②施設の維持管理に当たっては、施設の状況を把握し、優先順位を付けた上で、計画的に工事に着手する。
- ③維持管理が容易な構造の採用など維持管理経費の低減につながる新技術の導入を検討する。

(3) 財源確保への取組

- ①県有施設整備等基金等への積立てを強化する。
- ②交付税措置のある有利な地方債を活用する。

(4) 期間

行財政改革推進計画に合わせ、令和6年度までとする（H27からR6までの10年間）。

報告事項

(3) 令和2年度包括外部監査結果への対応について

令和2年度包括外部監査結果への対応について

1 包括外部監査とは

- (1)地方公共団体の監査機能の専門性を強化するため、地方自治法に基づき、公認会計士等一定の資格を有する外部の専門家と契約して行う監査
 (2)監査対象となる県の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理のうち「地域住民の福祉の増進と地方公共団体の効率性」や「地方公共団体の組織・運営の合理化と規模の適正化」を達成するため、外部監査人が必要と認める特定のテーマについて年1回以上実施

2 包括外部監査人

包括外部監査人 川野 嘉久（公認会計士）、補助者5名

3 監査テーマと監査対象

<監査テーマ>

雇用労働政策に係る事務の執行及び事業の管理について

<監査対象：6部局>

企画振興部、福祉保健部、商工観光労働部、農林水産部
 土木建築部、教育庁

4 監査の着眼点

- 事業の有用性
 - ・事業の目的は、県が策定した計画や戦略等に沿って明確に設定されているか。
- 事業の経済性・効率性
 - ・実施事業の必要性は検討されているか、効率的に実施されているか。
- 事業の合規制
 - ・事業等の契約手続きは、規則等に準拠して適切に行われているか。

5 監査の結果（主な指摘事項）

- 【事業の効率性】 ○役割・目的の異なる各部(福祉保健部・商工観光労働部・教育庁)の雇用アドバイザー等について、整理・統合の検討を望む。
 ○福岡拠点施設「dot.」について、ターゲットを適切に選定した上で、県が実施する他の事業との連携等による効果的なPRの実施を望む。 等
- 【補助対象経費の妥当性・有用性】 ○支援金において、制度開始から1人も借り手がいないものがある等、内容を見直す必要がある。 等
- 【提出書類の不備・不足】 ○実績報告書添付書類において、多くのチェック漏れや記載漏れが見受けられた。 等

6 監査人意見と今後の対応

- (1) 就業者確保対策：**各事業のターゲットが重複しており、整理ができていないため、事業の再編を行うことが望まれる。**
 (2) 大分県の雇用労働政策の推進：**各所管課がそれぞれで事業を構築し、断片的に事業を進めているため、人材確保という大きな目標を達成するに際しての無駄が多い。**

【監査人意見】雇用労働政策課が、情報共有と事業連携を密に行う総合的な調整役としての役割をこれまで以上に担い、各所管課施策等を横展開していく組織となることを期待

【対応】「dot.の活用」「外国人材の受入れ」等各課共通の目的に係る取組について、情報共有と事業連携を強化するとともに、DXの取組やデザインシンキングによる利用者視点に立った施策の横展開を行うことで、雇用労働政策の実効性を高めていく。

報告事項

(4) 大分県マリンカルチャーセンターについて

[概要] 昭和57年に県が策定したマリノポリス基本構想に基づき、海洋レジャー観光推進の中核的施設として建設、平成4年4月に開館。
 佐伯市蒲江 / 敷地:34,534㎡ (佐伯市所有、地上権設定)、建物:18,554㎡ (県所有、地上4階・地下1階、築29年経過)
 [経緯] 平成29年度第3回行財政改革推進委員会「指定管理終了後の利活用については、売却・貸付とする(指定管理は行わない)」
 平成30年4月より休館

1. これまでの取組

利活用策の公募、施設紹介

- ① 民間事業者等からの利活用策の公募 (平成29年2月24日～5月24日)
 - ・応募者なし
- ② 民間事業者等への施設紹介 (上記①の公募以降)
 - ・政策企画課及び県外事務所、佐伯市等と連携して、施設紹介を行ってきた。
 - ・これまで26者に紹介してきたが、民間事業者等からの具体的な利活用策は、提示なし。

2. 施設に必要な費用等

実績・試算、地上権の期間満了

① 休館維持費用 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年約500万円 [施設警備及び電気設備の保守点検等]
② 再開費用 (試算)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10年間で約30億円、20年間で約40億円 [補修及び機器更新、設備の最適化等]
③ 解体費用 (試算)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2～3年間で約10億円 [建物等解体及び動産物処分等]
④ 地上権の契約期間 (佐伯市-県締結)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年3月31日まで [マリンカルチャーセンターの用に供するための契約]

3. これからの取組

佐伯市へ今後の取扱いについての照会

- ・ 上記の状況を踏まえ、今後の取扱いについて、地権者である佐伯市の意見を求めたところ。
- ・ 佐伯市の意見を踏まえ、県として今後の方針を決定する予定。

施設老朽化の現状



2階研修室
「天井雨漏り」



1階ロビー
「床タイル浮き」



空調設備
「配管内の腐食」